

松江市上下水道局公告 第36号

競争見積を実施しますので、次の通り公告します。

令和5年5月11日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 小塚 豊

1. 業務名称： R5年度 公共下水道公共柵設置業務委託
2. 業務概要： 松江市の公共下水道区域内（特環を含む）において公共柵を設置する業務。
（公共柵の設置数は、業務期間において概ね70か所を見込む）
※本競争見積は積算用モデルケースによるものとし、契約の方法については19項に示します。
3. 業務場所： 松江市内一円
4. 業務期間： 着手 契約日 完了 令和6年3月22日
5. 競争見積に参加できる者の資格要件：
 - (1) 松江市上下水道局の「令和4・5・6年度建設工事競争入札参加資格者名簿」の工種〔土木一式工事〕に登録している者で、令和4～6年度土木一式工事（污水管渠工事）入札参加資格の格付けがある者。（※参照：局ホームページ 入札・契約情報＞制度情報＞入札制度資料＞土木一式工事（污水管渠工事）一覧）
 - (2) 松江市上下水道局における建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止期間中でないこと。ただし、見積書提出日（配達指定日）の前日までに指名停止期間が終了したときは、競争見積の参加を認めます。
 - (3) 競争見積参加資格者が、競争見積後、契約締結までに上記（1）及び（2）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、契約を締結しないものとする。また、契約締結までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合においても契約を締結しないものとする。
6. 契約条項を示す場所及び日時：

場所 松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時 令和5年5月11日（木）午前10時
7. 質問： 本公告及び仕様書等に関する質問は、令和5年5月16日（火）17時までに文書で質問してください。（質問書は23項に記載の担当部署にFAXにて提出してください。）競争見積後の異議申し立ては認めません。また、公告の変更等及び質疑内容（質問及び回答）は令和5年5月17日（水）までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開しますので必ずご覧ください。
8. 見積参加資格確認申請書等及び見積書宛先： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊
競争見積に参加しようとする者は、9項に定める書類を提出しなければなりません。①及び②は、本公告（PDF）の書式をダウンロードして使用すること。
9. 提出書類：
 - ①競争見積参加資格確認申請書
 - ②見積書（見積参考資料により見積もった金額を税抜で記入すること。）
10. 予定価格： **金2, 851, 000円（消費税抜き）**

11. 見積書提出先：〒690-0826 松江市学園南一丁目17-24 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

12. 見積書提出日（配達指定日）：令和5年5月24日（水）

※配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続きしなければなりません、配達事情が地域で異なる場合もあり、郵便局にご確認下さい。

13. 「9. 提出書類」に定める書類の提出方法：

- (1) 見積書（9項②）は所定の事項を記載した上で「見積書」と明記した封筒に入れ糊付け封緘してください。
- (2) (1)の封筒を確認申請書（9項①）と共に差出封筒に入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）
- (3) 「配達日指定郵便」（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める「配達時間帯指定郵便」は不可）で5月24日（水）を配達指定日としてください（配達指定日シールが添付してあること）。
- (4) (3)の「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送して下さい。到着した見積書は書換・引換又は撤回することはできません。

14. 資格確認：令和5年5月25日（木）に行います。見積参加資格を認められない方には午後5時までに、電話で連絡いたします。

15. 開札日時・場所：令和5年5月26日（金）午前9時30分 松江市上下水道局2階大会議室で行います。

16. 開札方法：

- (1) 見積回数：1回のみとする。
- (2) 開札は13項に定める方法で郵送された見積書が未開封であることを17項で定める立会者が全員確認した後、封筒を開封して見積書を確認し、見積金額を読み上げて行います。
- (3) 予定価格の制限の範囲内で有効な最低の価格（以下、「最低価格」という。）をもって申し込みをした者を契約の相手方として契約を締結します。最低価格と同価格での見積が複数存在する際、くじ引きは行いません。同価格で見積もった方すべてを契約の予定相手方といたします。ただし、予定価格の90%未満の見積は無効とします。

17. 開札の立会い：代表立会人として見積参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細はホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

18. 見積書の無効：松江市上下水道局入札執行要領第12条に従うものとし、「入札」を「見積」と読み替えて適用する。

加えて以下の(1)～(4)に該当するものも無効とします。

- (1) 予定価格の90%未満の見積額が記載された見積書
- (2) 見積書の封入された封筒（見積書と明記した封筒）が封緘されずに郵送された封筒
- (3) 「9. 提出書類」が差出封筒に封入されていない見積書
- (4) 記名・押印が「9. 提出書類」の必要箇所にされていない等、不備のある見積書

19. 契約の方法：

契約書には、予定価格に対する最低価格の百分比（%）（少数点第1位まで、2位以下を四捨五入）により算出した入札率を記載する。業務費の支払いについては、受注者から提出された実績報告書に基づき、発注者が島根県発行の「建設工事積算基準」及び日本下水道協会発行の「下水道用設計標準歩掛表」により算出した業務価格に入札率を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額を支払うものとする。（「R5年度 公共下水道公共柵設置業務委託仕様書」第13項に基づく。）

20. 契約の相手方：

契約の相手方については、最低価格をもって申し込みをされた方を1番目として、見積価格の安い順に10番目の方までを、本公告19項で算出した入札率で契約を締結する権利を有する者とし、2番目から10番目の方に契約意思の有無を確認するメールを送信させていただきますので、**令和5年5月30日(火)午後5時まで**に回答してください。

2番目から10番目の方の中で、契約締結意思のない方があった場合は、見積価格が11番目以降の方に契約締結の権利が移動することになります。

21. 契約予定日：令和5年6月1日

22. 消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

23. 担当部署：維持管理課 開発係（電話0852-55-4882 FAX0852-55-4891）